

平成21年度 徳島市特定事業主行動計画実施状況

1 目的

平成17年4月に策定した徳島市特定事業主行動計画（以下「行動計画」という。）について、行動計画に定めた取組の着実な実施に役立てるため、平成21年度の実施状況を報告します。

2 実施状況

(1) 育児休業取得状況

目標：平成21年度までに、男性の育児休業の取得率を5%にする。

	取得者数			男性割合
	男性	女性	合計	
平成15年度	2人	67人	69人	2.9%
平成16年度	0人	85人	85人	0.0%
平成17年度	0人	60人	60人	0.0%
平成18年度	0人	80人	80人	0.0%
平成19年度	2人	70人	72人	2.8%
平成20年度	0人	57人	57人	0.0%
平成21年度	0人	81人	81人	0.0%

(2) 年次休暇取得状況

目標：平成21年度までに、職員1人当たりの年次休暇の取得を対平成15年比で10%増加させる。

※（平成15年）14.3日 → （平成21年）15.7日以上

	平均取得日数	対平成15年比
平成15年	14.3日	
平成16年	14.2日	▲ 0.7%
平成17年	14.3日	0.0%
平成18年	14.8日	3.5%
平成19年	14.3日	0.0%
平成20年	13.3日	▲ 7.0%
平成21年	13.1日	▲ 8.4%

備考1 総取得日数及び平均取得日数については、10進数

備考2 職員数については、退職及び休業中の職員を除く。

(3) 平成21年度の取組状況

ア 行動計画の周知に向けた取組

- 管理職員を対象に、行動計画に関する研修を実施しました。
- 行動計画の掲載場所について、本市ホームページにおける全ての任命権者のページへの登録、休暇のてびき（冊子）への掲載等を行うことで、すべての職員や市民が閲覧しやすくなるよう改善しました。

イ 出産や育児に関する休暇制度等の周知に向けた取組

- 休暇のてびき（冊子）を電子化し、職員ポータルサイト（庁内LAN）に登録することで、職員が閲覧しやすくなるよう改善しました。

ウ 育児休業を取得しやすい職場環境づくりに向けた取組

- 職員が育児休業を取得することになった場合は、仕事に支障が出ないように臨時職員を配置する等、職員が安心して子育てに専念できるように努めました。

エ 年次休暇を取得しやすい職場環境づくりに向けた取組

- 連続休暇を取得しやすい環境を整備するため、夏季等における連続休暇の取得促進について、所属職員の指導、応援体制の整備に努めるとともに、休日に挟まれた日における会議等の自粛を進めること等により、行動計画の重点目標として推進している年次休暇の計画的使用の促進にさらに努めるよう、各所属長に周知し、取組を推進しました。

オ 時間外勤務の縮減に向けた取組

- 管理職員を対象に、時間外勤務の縮減を含めた労務管理の研修を実施しました。
- ノー残業デーの定着、週休日の振替え制度の活用等を促進し、行動計画の重点目標として推進している時間外勤務の縮減にさらに努めるよう、各所属長に周知し、取組を推進しました。

カ その他の次世代育成支援対策に関する取組

- 臨時職員及び嘱託員について、妊産婦等の保健指導・健康診査のための休暇を新設し、これらの休暇制度、年次休暇等の計画的取得について周知徹底を図るなど、行動計画を協働して推進できるよう勤務環境の更なる整備に向けて取り組みました。

キ 行動計画の見直しに向けた取組

- 行動計画の見直し（後期計画の策定）に当たっては、各部局の人事担当者や職員の代表等で組織する「徳島市特定事業主行動計画策定・実施委員会」において議論を重ね、職員アンケート調査を実施する等、職員の意向に沿った行動計画になるよう取り組みました。